

那須塩原市子ども・子育て会議第11回会議における議題とその検討結果について

○議題

(1) 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）【改訂版】について【資料1】

◆議題の概要

- ・平成27年12月14日から平成28年1月8日にかけてパブリックコメントを実施。意見提出者…15人。
- ・提出された意見については、直接計画に係るものではない意見が1件、また、保育園の民営化に関する個別案件の詳細部分に対する意見が14件。
- ・今後パブコメの結果と市としての考え方をホームページにて公開する予定。
- ・前回会議にて委員より意見のあった、3歳児の保育園等での受入れ状況については、平成28年度の入園申込みの状況については、依然として厳しい状況。
- ・保育士の確保に関しては、県において「保育士・保育所支援センター」を平成28年度から開設する方針であることが新聞報道されていた。潜在保育士からの就職相談に応じたり、保育所からの要望を聞いて就職をあっせんしたりする予定。

◆委員からの主な意見

- ・小規模保育事業から保育園等への転園はうまくいっているか。
→必ずしも希望する園とはいっていないものの、保護者と調整しながらすべて転園先が決まった。
- ・小規模保育事業の開始に伴い、保育園の弾力的運用等による子ども達の状況はどうなっているか。
→保育園においては、1人当たりの保育士が看る人数も多少なりとも軽減されてきており、保育の状況は改善されつつある。
- ・病児保育の具体的な進捗状況を確認させていただきたい。
→市内2か所（黒磯地区・西那須野地区）での事業開始に向け、関係事業者と協議を続けている。
- ・認可外保育施設への適正な調査や指導監督をお願いしたい。

○その他（報告事項）

◎放課後児童クラブについて【資料2】

◆概要

- ・児童福祉法の改正により、受け入れ対象が6年生まで引き上げられた。面積要件は、児童1人当たり1.65㎡を基準。
- ・市内には公設、民設併せて38施設。うち公設公営21施設を対象とした計画。
- ・6年生までの受入れが出来てないクラブが西那須野地区に8施設。平成27年12月現在では、東児童クラブを除いた7施設が1～4年生まで、東児童ク

ブは1～5年生ままでを受け入れている状況。

- ・整備計画策定に当たり、施設の評価基準を設けており、その基準に基づき点数化をして各施設の整備の順位付けをしている。
- ・平成27年度の整備計画としては、南児童クラブ、共英小学童保育の2か所の整備を進めている。共英小学童保育については今年度中に整備完了予定。南児童クラブについては、次年度に整備完了となる状況。（その他平成28年度以降の整備計画を説明）
- ・児童クラブの保育料の減免について、公設の施設については平成29年度から運営を法人にするという形で進めており、保育料は統一される見込みであり、それに合わせて保育料の減免も考えていきたい。

◆委員からの主な質問・意見等

- ・民設民営の施設の状況等は把握しているか。
→監査やその他様々な機会を利用して、施設の状況等を確認している。
- ・計画に基づく施設整備等によって、実質の人員はどのくらい増えるのか。
→次回以降の会議にて資料を提示する。
- ・おやつ提供状況はどのようになっているか。
→手作りおやつ提供や既製品の提供など、施設によって様々となっている。

◎発達支援システムについて【資料3】

◆概要

- ・生まれながらに持っている特性や、その後のいろんな環境の中でいろんな課題が出てくる子ども達がおおよそ2割程いる。
- ・そういった子ども達が生まれてから成人するまでの間において、スムーズに生活ができる、また、支援する側がスムーズに支援できるための仕組みづくり。
- ・今現在においても、健康診査を行う保健福祉部、保育園・幼稚園などの子ども未来部、小学校などの教育委員会と、それぞれにおいて支援がなされているが、それらがなかなかうまく繋がっていかなかったということがあった。そこでこの仕組みを作った。それをさらに共有していくためのデータベースを今後考えていく。

◆委員からの主な質問・意見等

- ・健診等のデータを各施設に提供してもらえるようになるのか。
→平成28年4月以降、データベース化について、詳細を検討していく。
- ・データベースへ載せていくに当たっての、保護者に対するアプローチが課題である。
→専門スタッフなどの登用や、各種研修等を実施予定。
- ・幼保小等の連携と併せて、学童保育のシステムへの関わりについても十分に検討

して欲しい。

- ・気軽に相談できる体制の充実や周知についても取り組んで欲しい。

◎保育の質の向上のためのアクションプログラムについて【資料4】

◆概要

- ・平成20年に保育所保育指針の改定を受けて、まず国が策定したアクションプログラムに基づき、地方自治体がそれぞれ策定したもの。
- ・計画期間は平成23年度から平成27年度までとなっている。
- ・策定の目的は、保育の質の向上を図ること。
- ・子ども・子育て未来プランの計画終了年度（平成31年度）と合わせて計画期間を延長し、引き続き取り組んでいきたい。
- ・延長後の計画終了時には、保育園整備計画のハード的な部分と、アクションプログラムのソフト的な部分の一体的な計画策定等についても検討。

◆委員からの主な質問・意見等

- ・質の向上と併せて、保育士の処遇改善についても検討して欲しい。
- ・計画を延長するに当たっての、市としての全体の評価を行うべきである。

◎保育園の新規開園について【資料5】

◆概要

- ・西那須野地区の待機児童（入園待ち児童）が多いという状況での対応策として、平成28年4月1日から「ひかりみどり保育園」「あったか保育園」の2つの保育園を新規開園。
- ・その他、平成28年4月1日から、とようら保育園の民営化、黒磯幼稚園の認定こども園への移行、また、塩原保育園と塩原幼稚園をそれぞれ閉園し、塩原認定こども園が開設される。

◎ファミリーサポートセンターの助成について【資料なし】

◆概要

- ・昨年度の子ども・子育て会議において検討して欲しいとの意見があったファミリーサポートセンターの利用料助成については、当初予定していた平成27年度の実施は見送り、平成28年度から運用できるように、あらためて実施に向けて検討する。